ネイチャーポジティブ（ＮＰ）の実現に向けた生物多様性保全等のための国際協力・ルール先導推進費のうち、ネイチャーポジティブの実現に向けたルールメイキングと民間企業への支援

【令和８年度予算（案）　36百万円（31百万円）】 環境省

ネイチャーポジティブ経済に向けた企業の取組を支援するとともに、必要な国内対応を実施します。

1. 事業目的

2022年に生物多様性条約（CBD）第15回締約国会議COP15において採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組では、2030年までに生物多様性の損失を食い止め回復に転じさせるいわゆるネイチャーポジティブ（Nature Positive（NP）：自然再興）が掲げられた。NPの実現は環境保全のみならず新しいビジネスの創出につながる。このため、NPに関する国際ビジネスルールの動向も把握しながら、とくに調達及びファイナンスについて先行モデルの創出等を進め、日本企業の国際競争力の確保をしつつ、NPの実現を目指す。

2. 事業内容

- **ネイチャーポジティブ経済移行戦略（2024年3月策定）及びロードマップ（2025年7月策定）**を踏まえ、セクター別の自然資本への負荷・影響に関する調査、課題整理等を進めるとともに、日本企業の対応を支援するべく、国際サステナビリティ基準審議会ISSBや自然関連財務情報開示タスクフォースTNFD等の**国際的な枠組みにおける議論の状況の調査・分析**を進める。
- 国内外の企業等の生物多様性保全に資する活動に関する情報収集を行い、NPな取組が企業価値の向上につながるよう、以下の施策を実施する。
  - ➢ バリューチェーンにおける生物多様性への影響の把握、負荷低減に資するよう、**企業の調達における持続可能性向上を促進する指針等の検討や、NPバリューチェーン構築の先行モデル創出の支援**に取り組む。
  - ➢ NP経営移行により国内外の資金を円滑に呼び込めるよう、**ネイチャーファイナンスの拡大・質向上に向けた指針等の検討や先行モデル創出の支援**に取り組む。
  - ➢ **NP経営推進プラットフォームの拡充・強化**を通じ、国内外における**企業の互助・協業によるNP取組を図るマッチングと情報発信**を進める。

3. 事業スキーム

■事業形態	請負事業
■請負先	民間事業者・団体
■実施期間	平成23年度～

4. 事業イメージ

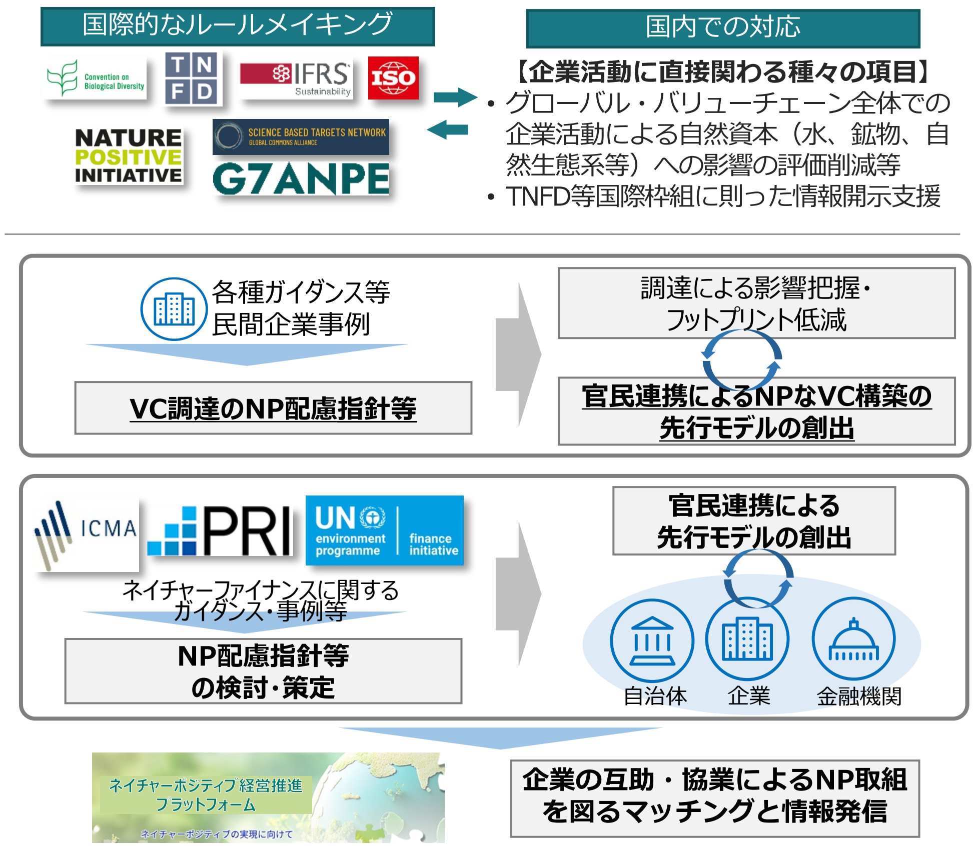

お問合せ先： 環境省　自然環境局自然環境計画課　電話：03-5521-8343　　自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室　電話：03-5521-8150